

第2回赤磐市幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会 次第

日 時	令和8年7月24日（金）
	18：30～20：00
場 所	赤磐市中央公民館

1 開 会

2 協 議

- （1）「適正規模・適正配置に関するアンケート」結果について
- （2）幼稚園、学校の適正規模について

3 閉 会

赤磐市幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会 委員名簿

	役職	氏 名	備 考
1	会長	金川 舞貴子	岡山大学学術研究院教育学域 教授
2	副会長	桑田 江里子	小中学校校長代表（豊田小）
3		太田 直子	幼稚園長代表（いわなし幼・桜が丘幼）
4		藤野 真年	高陽中学校区 保護者代表（高陽中）
5		後原 利久	桜が丘中学校区 保護者代表（桜が丘中）
6		右近 真理子	赤坂中学校区 保護者代表（赤坂小）
7		神原 大蔵	磐梨中学校区 保護者代表（桜が丘小）
8		上田 純子	吉井中学校区 保護者代表（仁美小）
9		西村 知也	幼稚園保護者代表（いわなし幼）
10		生本 憲正	山陽地域区長会代表（河本地区）
11		有友 俊二	山陽町内会長代表（4丁目）
12		宮尾 彰	桜西町内会長代表（8丁目）
13		今井 哲治	桜東町内会長代表（6丁目）
14		石野 英樹	熊山地域区長会代表（松木地区）
15		藤友 文男	赤坂地域区長会代表（西軽部地区）
16		小川 弘晃	吉井地域区長会代表（草生地区）

<事務局>

教育長 坪井 秀樹	赤坂支所長 小坂 憲広
教育次長 西崎 雅彦（事務局長）	熊山支所長 砂子 武久
教育総務課長 和気 徹也	吉井支所長 中務 浩行
学校教育課長 青山 敏之	教育総務課員 高原 清史
社会教育課長 安本 典生	教育総務課員 成田 和優

※ 必要に応じて、担当者が出席する

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（H27文部科学省）

- 法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なものとなっていることに留意が必要です。

（望ましい学級数の考え方）

- こうしたことを踏まえて望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましいものと考えられます。
- 中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

【学校規模の標準を下回る場合の対応の目安】

- 現行の学校規模の標準（12～18学級）を下回る場合に、市町村において考え得る対応について、学級数を中心として大まかな目安として下記のように整理しました。
- 各市町村が学校規模の在り方等について検討するに当たっては、この目安に加え、学年単学級の場合の学級規模、学校全体の児童生徒数、中長期的な児童生徒数の予測、児童生徒の学習状況、社会性やコミュニケーション能力、規範意識の育成の状況などを踏まえて総合的な判断を行うことが望まれます。

小学校の場合

【1～5学級：複式学級が存在する規模】

おおむね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最

大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

【6学級：クラス替えができない規模】

おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

【7～8学級：全学年ではクラス替えができない規模】

おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

【9～11学級：半分以上の学年でクラス替えができる規模】

おおむね、全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

中学校の場合

【1～2学級：複式学級が存在する規模】

おおむね、複式学級が存在する学校規模Ⅱ。学校全体の生徒数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

【3学級：クラス替えができない規模】

おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメ

リットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。

【4～5学級：全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模】

おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の生徒数の予測等を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

【6～8学級：全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模】

おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

【9～11学級：全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模】

標準には満たないものの、おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模¹²。教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

学校の規模によるメリット、デメリット(例)

※ 以下の表に示す内容は、文科省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より抜粋

<学校規模が大きい・学級数が多い>

メリット	① 児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる ② 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる ③ 新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる ④ クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる ⑤ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる ⑥ 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる ⑦ 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる
デメリット	① 学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある ② 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある ③ 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある ④ 教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある ⑤ 児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある ⑥ 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある ⑦ 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

<学校規模が小さい・学級数が少ない>

メリット	① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境など
デメリット	① クラス替えが全部又は一部の学年でできない ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくいクラブ活動や部活動の種類が限定される ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる ⑥ 男女比の偏りが生じやすい ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

	(複式学級の場合) ① 教員に特別な指導技術が求められる ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある
--	---

「赤磐市立幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会」答申（平成23年3月）

【一部抜粋】

適正な学校規模についての基本的な考え方

学校教育法施行規則第41条では「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とするが、地域の実態その他により特別の事情がある場合にはこの限りではない」（中学校も同様）とされています。本審議会への諮問では、こうしたことを基本にして、赤磐市としての「適正規模」についての基本的な考え方を検討することを課題として与えられました。

（1）1学級あたりの児童・生徒数

1学級あたりの適正な（望ましい）児童・生徒数の条件として、子どもたちが授業への参加意識や充実感を得るためには、授業での発言などを通して教員や子ども同士のコミュニケーションの機会が多く確保されていることが大切です。個人学習とグループ学習を活用することにより、学習の協同化が生み出され、学習の厚みと深まりが増すものと考えられます。

話し合いや活動を協力的に進め、互いの良さを経験させるなどグループでの討論、検討など思考の多様化や複眼化を求める学習の場を考えれば、5～6人を1班として4班～6班のグループが編成できることが望ましいと考えられます。なお、小学校1年生では、入学当初に子どもたちが顔と名前が一致し、学校生活になじめるように、幼稚園の1クラスの人数を参考に入れることも必要であり、低学年では、上限を30人とするのが望まれます。

このように効果的なグループ学習など集団学習の面以外にも、「体育の学習でチームを複数編成して対戦できる。」、音楽の合唱や合奏では「パートを分けたり、たくさんの楽器を取り入れて演奏したりできる。」など一定の児童・生徒数が必要な活動を考慮すれば、小・中学校ともに1学級の児童・生徒数は30人程度が望ましいと考えます。

20年度末に行った市民アンケートにおいて適正な児童・生徒数を尋ねたところ、小学校では、1学級の児童数として20人から29人の範囲を適正とする回答が一番多く、中学校でも1学級の生徒数を20人から29人の範囲を適正とする回答が一番多い結果となりました。市民の意識の上でも、この程度の基準が妥当なものとして支持されていると考えられます。

（2）望ましい学校規模

①小学校の場合

適正な学校規模を検討する視点として重要な点は、適切なクラス替えが可能であるということです。児童・生徒のコミュニケーション能力の向上のためには、クラス替えを通して多くの友人や教員とのふれあいの機会を持たせることが重要です。クラス替えを通じてさまざまな新しい人間関係が生じ、そこから多様な価値観や学習意欲、さらにはよい意味での競争心が生まれるなど、単学級による弊害を除くことが可能となります。そのためには最低でも1学年に複数学級あることが前提となります。さらに、クラブ活動での選択肢の確保、運動会、文化祭などの学校行事における学級ごとの取り組みなど、集団の楽しみを経験できることなど教育面を考慮した場合、1学年2学級から3学級あることが望ましいと考えます。

また、教員の側にとっても、1学年に複数の学級があることは、特に学級担任制である小学校においては担任同士の連携、協力、教員相互の研修が可能となり、互いに切磋琢磨できることや校務分掌の分担という面からもメリットがあります。さらに、小学校は1校当たり8学級以上あれば、各学級担任に加えて担任以外の教員が1名配置されることを考慮に入れば、各学年に複数の学級を設けることが難しい場合においても、最低限8学級を擁する学校規模が望ましいと考えます。

②中学校の場合

中学校では、教科担任制であることから、すべての教科の教員がいて専門の教師の授業が受けられる学校規模がひとつの目安と考えられます。この点に関して、中学校では、1校当たり7学級以上あれば、全教科の教員が配置可能であることから、最低でも1校7学級以上の学校規模が望ましいでしょう。さらにできれば、同一学年で同一教科は一人の教員が担当することが望ましいと考えられます。また、生徒の発達段階を踏まえると小学校時代よりもさらに多くの友人との関わりを通じて、多様な価値観に触れさせることや切磋琢磨させることが必要であるため、1学年当たり2学級から4学級程度あることが望ましいと考えます。

しかしながら、学校規模が過大となることによるさまざまなデメリットが想定されます。学級数の増加によって学校への帰属意識や連帯感の維持、特別教室や体育館等の施設利用などの面で支障が生じることのない学校規模とする必要があります。特に、中学校においては、学習面だけでなく、部活動での指導や生活や進路などに関する生徒指導の面でも十分目が行き届いたきめ細かな対応ができる学校規模であることが重要です。その点を考慮すれば、中学校では1学年あたり6学級を超えないことが望ましいと考えます。

市民アンケートにおいて1学年あたりの望ましい学級数を尋ねたところ、小学校では「2～3学級」と答えた割合が圧倒的に多く6割強を占め、中学校では「2～3学級」もしくは「4～6学級」と答えた割合が併せて約7割を占める結果となりました。学校全体の望ましい学級数については、小学校では「12～18学級」に約6割、中学校では「6～18学級」に約7割の回答者が支持を与えているとの結果を得られました。

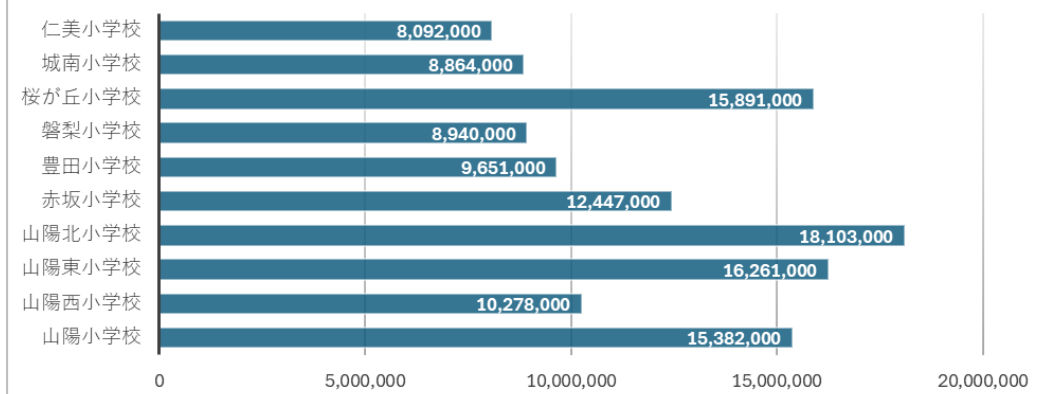
以上、本審議会では、上記の市民アンケートの結果や国・岡山県の基準などを踏まえ、教育活動および集団生活の両観点から検討し、赤磐市立学校の望ましい学校規模として次のような基準を提言いたします。

望ましい学校規模

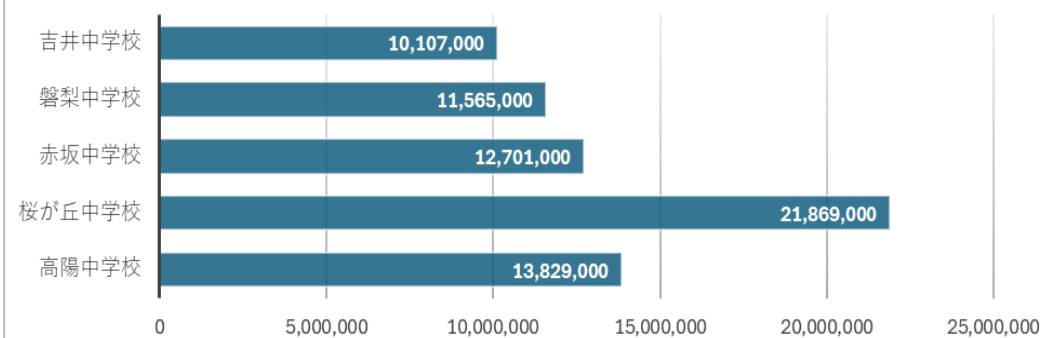
	学級 (1学級あたりの人数)	学年 (1学年の学級数)	学校 (全学年の学級数)
小学校	30人程度	2から3学級	12から18学級
中学校	30人程度	2から4学級 (多くても6学級)	7から12学級 (多くても18学級)

令和8年度 赤磐市立幼稚園、学校の予算

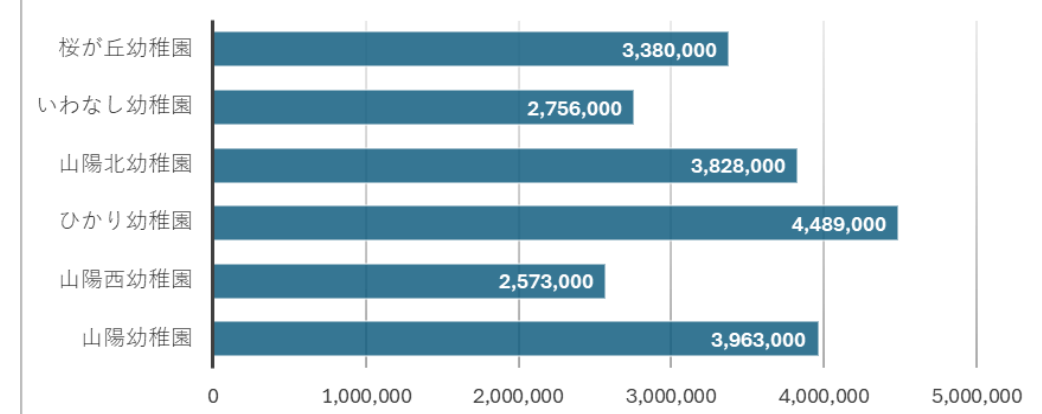
令和8年度予算（小学校）



令和8年度予算（中学校）



令和8年度予算（幼稚園）



- ◆一般管理事業……………事務用品、事務機器修繕、電話料、校用備品、複写機使用料 等
- ◆施設維持管理事業……………電気代、水道代、ガス代、灯油代、施設修繕、施設管理用品 等
- ◆教育振興事業……………指導用資料、バス借り上げ料、生徒用図書、パソコン修繕 等

< 小学校 >

(単位:円)

山陽小学校	
一般管理事業	2,707,000
施設維持管理事業	9,781,000
教育振興事業	2,894,000
合計予算額	15,382,000

山陽西小学校	
一般管理事業	1,808,000
施設維持管理事業	7,009,000
教育振興事業	1,461,000
合計予算額	10,278,000

山陽東小学校	
一般管理事業	2,956,000
施設維持管理事業	10,360,000
教育振興事業	2,945,000
合計予算額	16,261,000

山陽北小学校	
一般管理事業	2,202,000
施設維持管理事業	12,875,000
教育振興事業	3,026,000
合計予算額	18,103,000

赤坂小学校	
一般管理事業	2,271,000
施設維持管理事業	8,153,000
教育振興事業	2,023,000
合計予算額	12,447,000

豊田小学校	
一般管理事業	1,542,000
施設維持管理事業	6,860,000
教育振興事業	1,249,000
合計予算額	9,651,000

磐梨小学校	
一般管理事業	1,492,000
施設維持管理事業	6,464,000
教育振興事業	984,000
合計予算額	8,940,000

桜が丘小学校	
一般管理事業	1,996,000
施設維持管理事業	10,848,000
教育振興事業	3,047,000
合計予算額	15,891,000

城南小学校	
一般管理事業	1,911,000
施設維持管理事業	5,277,000
教育振興事業	1,676,000
合計予算額	8,864,000

仁美小学校	
一般管理事業	1,779,000
施設維持管理事業	4,874,000
教育振興事業	1,439,000
合計予算額	8,092,000

< 中学校 >

高陽中学校	
一般管理事業	2,057,000
施設維持管理事業	8,343,000
教育振興事業	3,429,000
合計予算額	13,829,000

桜が丘中学校	
一般管理事業	2,773,000
施設維持管理事業	14,356,000
教育振興事業	4,740,000
合計予算額	21,869,000

赤坂中学校	
一般管理事業	1,782,000
施設維持管理事業	9,765,000
教育振興事業	1,154,000
合計予算額	12,701,000

磐梨中学校	
一般管理事業	2,300,000
施設維持管理事業	7,144,000
教育振興事業	2,121,000
合計予算額	11,565,000

吉井中学校	
一般管理事業	1,597,000
施設維持管理事業	7,664,000
教育振興事業	846,000
合計予算額	10,107,000

< 幼稚園 >

山陽幼稚園	
一般管理事業	952,000
施設維持管理事業	2,544,000
教育振興事業	467,000
合計予算額	3,963,000

山陽西幼稚園	
一般管理事業	761,000
施設維持管理事業	1,528,000
教育振興事業	284,000
合計予算額	2,573,000

ひかり幼稚園	
一般管理事業	1,064,000
施設維持管理事業	2,752,000
教育振興事業	673,000
合計予算額	4,489,000

山陽北幼稚園	
一般管理事業	900,000
施設維持管理事業	2,332,000
教育振興事業	596,000
合計予算額	3,828,000

いわなし幼稚園	
一般管理事業	715,000
施設維持管理事業	1,747,000
教育振興事業	294,000
合計予算額	2,756,000

桜が丘幼稚園	
一般管理事業	897,000
施設維持管理事業	2,185,000
教育振興事業	298,000
合計予算額	3,380,000

◆学校施設大規模改修工事の概要（R6、R7）

令和6年度		
山陽西小学校	排水設備改修工事	21,373,000
山陽北小学校	校舎防水改修工事	31,317,000
豊田小学校	プール改修工事	18,656,000

令和7年度		
石相小学校	校舎・体育館非構造部材耐震補強工事	58,454,000
	照明設備改修工事	31,713,000
	教室増設改修工事	13,827,000
山陽東小学校	プールろ過機更新工事	10,230,000
山陽北小学校	通級指導教室建築工事（建築・電気・機械）	200,827,000
城南小学校	校舎防水改修工事	50,105,000
高陽中学校	格技場屋根改修工事	14,678,400
磐梨中学校	校舎・体育館防水改修工事	39,991,600
桜が丘幼稚園	園舎屋根改修工事	13,849,000
幼稚園防犯設備	防犯設備設置工事	12,430,000

◆今後の必要経費

- ・体育館断熱空調設備………1校 約1億1,000万円
- ・幼稚園非構造部材耐震補強工事………1園 約2,000万円
- ・雨漏り工事………1校 約3,000万円
- ・エアコン修繕………1台 約100万円